

松島町教育委員議事録（平成31年1月定例会）

- 1 招 集 月 日 平成31年1月25日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
鈴木康夫委員、佐藤実委員、赤間里香委員
- 4 説明のため出席した者
三浦敏教育次長、赤間隆之教育課長、大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
佐藤淳中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、
佐藤弘也学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 平成31年1月25日（金曜日）午前9時58分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 内海教育長・瀬野尾教育長職務代理者
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 松島町就学援助費支給要綱の全部改正について
 5. 協議事項
 - (1) 「松島の教育」について
 - (2) 平成31年2月臨時会（秘密会）について
日程：平成31年2月15日（金）午前9時00分 松島町役場 教育長室
 - (3) 平成31年2月定例会について
日程案：平成31年2月22日（金）午前10時00分 松島町役場3階 302会議室
6. その他
 - (1) 宮城県市町村教育委員・教育長研修会について
日程：平成31年1月31日（木）午後1時30分から午後3時30分 ホテル白萩
 - (2) 指導力向上授業研究会について
日程：平成31年2月1日（金）午後1時40分から 松島第五小学校
 - (3) 仙台管内教育委員会協議会研修会について
日程：平成31年2月8日（金）午後2時00分から午後4時30分 利府町役場
 - (4) 総合教育会議について
日程：平成31年2月15日（金）午前10時00分から 松島町役場2階 201会議室
7. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時58分

〔佐藤主査〕皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

これから、松島町教育委員会平成31年1月定例会を開会したいと思います。

開会のあいさつを内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕改めまして、おはようございます。

2日前に人事ブロック会議というのをやりまして、大体固まってきたところかと思っております。松中の校長先生が定年退職、第一小学校の三品校長先生が定年退職、第五小学校の樋浦教頭先生が退職という形で、それを踏まえた人選を今しているところでございます。

先生方の異動についても、いろいろ希望とかをかなえてあげたいなと思っております。

2つ目は、インフルエンザでございます。

ご多分に漏れず、インフルエンザが蔓延しております。特に、第二小学校は2年生と4年生がインフルエンザで学級閉鎖しなくて、あとは第二小学校はほぼ蔓延したという形になります。今、それが第一小学校に来ております。1年生と2年生、昨日まで学級閉鎖ということで、もうちょっと来週、再来週まで続くんじゃないかというニュースの話でした。

そういう中で、今日、中学校の授業とかを見せていただいて、今年は受験とか、やっぱりデリケートな時期に差し掛かって、子どもたちもやっぱり緊張しているんだろうなと思いつつ見せていただきました。俺たちもやったよと、そんな簡単に捉えられるわけではないんですが、できれば皆、全部の子どもたちの希望をかなえさせてあげたいなと思っております。

あと最後に、あと詳しくは課長のほうからお話ありますが、昨日、臨時議会がございまして、松島町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてということで、定例の教育委員会にもお諮りしたやつが承認をされました。それに添って、これからまた事を進めていきたいなと思っております。

簡単ですが、以上で、今日もよろしく申し上げます。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

前回、12月定例会の議事録署名委員は赤間委員と佐藤委員でした。

また、1月4日に行われました臨時会の議事録署名委員は内海教育長と瀬野尾教育長職務代理者でした。

議事録の承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございました。

3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名について。

今回は内海教育長と瀬野尾教育長職務代理者をお願いします。よろしく申し上げます。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔佐藤主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。（1）一般事務報告について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕では、学校教育班、行事報告から説明させていただきます。資料はページ番号1になります。

12月22日から1月25日までということで、学校教育班の行事としてはごらんとおりでございます。

8日に3学期始業式を無事迎えたところでございます。

今は、教育長からも説明がありましたが、ちょっとインフルエンザが学校の中でもはやっているという状況で、学校と調整しながら対応しているところです。

あと、24日ですね、昨日ですけれども、臨時議会のほう開催されまして、教育委員会の議案について議決になっています。

続きまして、行事予定、2ページの説明をさせていただきます。

こちら、期間中の行事、多いですけれども、ごらんとおりでございます。

8日、仙台管内教育委員会協議会の研修会、例年ですと秋口に開催していたものですが、年を越しまし

て、2月8日ということで、利府町で開催になりました。こちらご出席の委員の先生方、よろしくお願いいたします。

あと、12日ですけれども、町議会の教育民生常任委員会の調査として、英語教育が調査項目となっていることから、小学校の外国語の授業の視察をしたいということでお申し入れがありましたので、第一小学校の外国語の授業を12日の午前中、視察をすることとなりました。瀬野尾先生の授業を見ていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育班の主なものは以上でございます。よろしくお願いいたします。

〔佐藤主査〕それでは、ただ今の学校教育班の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員

一つよろしいですか。ここには書いてないのですが、町で行う学力テストCRTが今年は1月です。か。「1月です」の声あり)に行われて、今までは春に行われていたということで、ちょっと先生方から直接質問を受けたわけじゃないんですが、どうしてだろうと。内容がものすごく難しくなっているということで、それをよしとする方ももちろんいますし、何か委員会として積極的な理由があって、今回の形になったんでしょうか。

三浦次長

昨年度の学力向上推進委員会の中でも、子どもたちの学力の成果をどう読み取ったらいいんだろうかということで、小学校では、従来から単年のテストの、単年ごとにやった、プリントのようなものの平均点等でその成果を見てきたんですが、ある意味長いスパンでの検討は必要だろうということで、ならば将来、統一した同じ問題をやったほうがいいだろうということ。

時期的にも、5月、6月にやっていたものを、年明けの1月にやって、1年間の成果を、その後の指導に生かしましょうということで、学力向上推進委員会で話がまとまりまして、何をやるかということについても、町内で実際にもうやっていた学校があったかと思うんですけども、CRTをですね、独自に、その前、はい。それをみんなで同じものをやりましょうということでの話し合いがまとまりまして、今回に至ったということだろうと思います。

前回の1月11日に行われました学力向上推進委員会でも、その結果をどう保護者に伝えようかということとは話題になりましたので、今度2月1日に授業研究会の後のまとめをする時期に、もう一回どう保護者に出したらいいかということで、結果が今、先週辺り各学校で実施したものですから、早ければ1カ月後くらいにはまとまるだろうと思いますので、それはあと保護者に発信をしていくということになろうかと思います。

ですから、今、瀬野尾先生がおっしゃったように、先生方のご意見とか、全てそのアンケートとかを取ってから実施したということでもないの、第1回目はそういうふうにとそろえたところで実施したという成果と課題というのは学力向上推進委員会でまとめることになろうかと思

瀬野尾委員

わかりました。今のお話を伺って、学力向上推進委員会がちゃんと仕事をしているなと感じます。といいますのは、時期的にも、今の時期が年間の学習状況を把握するいい時期ですし、それを踏まえて、どこが弱かったかという、残りの2カ月弱で、担任のほうでも、ここが弱いようだという見通しを立てて、新学年への送り出す準備もできますので、時期としても私はすごくいいと思います。

内容的に難しいとかいろいろありますが、あのくらいでちょうどいいというふうにおっしゃる方もおりましたので、必ずしもみんなが反対しているわけじゃない。ただ、今のように、これをどう生かしていくんだということをちゃんと先生方にも周知していただいて、長期的に子どもたちを伸ばしていければいいなと思いますので、特に学力推進委員会で話し合った結果ということは非常に内容的にいいなと思いました。

わかりました。ありがとうございます。

佐藤委員

関連して。何教科をやるんですか。

三浦次長

国語と算数の2教科ですね。昨年度までは2年生以上ということで、入学してすぐだったものですから、1年生は該当させなかったんですね。今回は1年生からということ、町の予算にも入れて、保護者負担のないところで。

佐藤主査

他にございますでしょうか。

赤間委員

2点あるのですが、まず予定のほうに書いてある2月1日と2月13日、宮城県の、心のケア・いじめ・不登校対策支援チームというのが、訪問というのが書いてありますが、これは今までおあり

になったのかというのと、これは今回、松島では多分、松中と第五小学校ということで指定をされたのか。そこら辺と、これは全校対象とか、そういった抽出された理由とか、そういったところがもしお分かりになればというのが1点と、先ほどからインフルエンザのお話出ていましたけれども、幼稚園でのインフルエンザは今のところどうなっていっしょなのか。その2点伺えればと思います。

大宮司班長 心のケア・いじめ・不登校対策支援チームの訪問ですけれども、去年は第一小学校と中学校に行っているようです。なので、そのチームが巡回して、学校を決めて行っているというところだと思います。

あと、去年……。

三浦次長 補足させていただきます。昨年度もこのチームが来たんですが、特に卒業生が不登校に陥っている場合、つまり、その卒業先、例えば小学校6年生と中学校3年生におきまして、年間90日以上欠席しているようなケースがあった学校について訪問をしているようです。つまり、卒業した後どういうふうになっているのかというのを県でも把握したいということでの訪問というふうに聞いております。

鈴木委員 指定されているわけですね、学校は。

三浦次長 そうですね。毎月報告していますので、県のほうでは、この学校で卒業生に不登校児童生徒がいるんだなということは県でも把握していますので、そのリストアップを基に訪問先を決定しているというふうに思います。

大宮司班長 幼稚園のインフルエンザですけれども、第五幼稚園さんに1人、第一幼稚園さんに1人ですか、そこから蔓延している様子は今のところないので、様子を見ながらというところでございます。

赤間委員 わかりました。ありがとうございます。

佐藤主査 他によろしいでしょうか。

瀬野尾委員 よろしいですか。前のいじめ、不登校の件ですが、昨年も中学への訪問はあったわけですよね。ということは、届け出ている資料を基に、県のほうでも課題を把握して、訪問していると思うんですが、そのご指導とか、そこら辺を次の学校経営のほうへ何かの形で生かしているという、そこら辺のフォローはどうなんでしょうか。そこら辺はあまり見えてこないんですかね。

三浦次長 昨年度の県のほうの訪問は、いわゆる卒業して行き先がある、つまりひきこもりとかにはなくて、きちんとケアされて、進学先であるとか、次の就職先であるとかが学校でもケアしていますか、そこら辺もきちんと指導されていますかということの確認も含めて行っているということ。

瀬野尾委員 すみません、失礼しました。小学校から卒業して、中学校へ来て不登校になった子どもの数ではなく、中を卒業したその先の課題なんですね。

三浦次長 あとは、小学校6年生が、きちんと中学校と連携を図りながら、不登校がまた同じように継続的に続かないように、そこら辺の体制はどうですかとか、連携はどうですかということの確認、小学校の場合ですね。中学校の場合には、卒業した後のということで、さらに、4月以降だったかと思いますが、その後どうですかと、たしか連絡があったかと思うんですけれども、いわゆる卒業して今あの子たちはどうなっていますかみたいな話もあったように思います。

瀬野尾委員 じゃあ、今回の指導、いろいろ、私たちも課題を大きく受け止めていますので、そこら辺はぜひ生かしていただきたいなと思います。以上です。

〔佐藤主査〕 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕 続きまして、学校給食センター、お願いします。

〔赤間所長〕 3ページをごらんください。

こちらのほうは、行事報告になります。

1月24日、昨日ですけれども、学校給食担当者会議を行いまして、次年度、31年度の事業についての打ち合わせを担当者で実施させていただいております。

本日、追加資料で提出いたしました2月の予定献立表でございますが、1月につきましては、子どもたちからのリクエストメニューがめじろ押しだったわけなんですけれども、2月については、郷土料理をメインとした形でちょっと献立を栄養士のほうに立てていただきました。子どもたちが食に対する関心を持っていただけるようにということで、こういった取り組みを実施しております。以上です。

〔佐藤主査〕 それでは、学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

赤間委員

一つよろしいですか。町のホームページをちょっと見せていただいた中で、今日の給食の中に、焼きハゼのことをホームページに記載をされていたと思うんです。これは漁協さんのご協力というか、ということの記載があったんですが、かなり安価でご提供いただいたという形なんですか。

赤間所長

実際には、本物の雑煮のように1人1匹というわけにはいかなくて、だしを使った形になりますので、目には見えないんですけども、毎年同じ価格でやっておりますので。（「毎年やられているんですか」の声あり）はい、やっています。なので、同じ金額で、高騰してもその金額でということ。

赤間委員

とってもいいことだと思うんですね。これまで、私の子どもたち、給食をご提供いただきましたけれども、多分うちの娘、息子も食べさせていただいていたんですよ。そうなんですか。

ぜひ、こういうのはもっとPRをしていかれたらいいかなと思って、ホームページは隅から隅まで見るようにしております、もうちょっとPRしていただけたらいいかなと思いました。

瀬野尾委員

今の話に関連するんですけども、よろしいですか。

新年会のときに、あすファームのタンノさんとお話する機会もあったんですが、本当に地域の人が学校給食にとっても協力的な姿勢なんだなということを感じました。市議会ですか、そういうほうにも参加されていて、どうにか子どもたちの食を地元で協力していきたいという気持ちを新たに感じましたので。今の漁業のほうも含めて、この連携を大事にしていきたいなと思いました。

〔佐藤主査〕 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕 続きまして、生涯学習班、お願いします。

〔石川班長〕 では、資料4ページをお開きいただきたいと思います。

生涯学習班の、まず行事から報告をさせていただきたいと思います。主な行事のみ抜粋して説明させていただきます。

1月22日の火曜日、第11回B&G海洋センター全国サミットが東京都笹川記念会館で開催をされました。当サミットは、全国のB&G海洋センターを設置する首長及び教育長がそこに参列を行っております。また、先進事例の取り組みなどの事例発表等も実施されております。

1月23日水曜日、第74回文化財防火デー警防演習が瑞巖寺周辺で開催をされました。塩釜消防、松島分署、消防団、婦人防火クラブ、交通指導隊などが一堂に会して、大規模な警防演習でございました。これまでは修理中だったため、本堂を除いた内容でございましたが、今回の出火点は瑞巖寺本堂を想定しての訓練であり、国宝を守るという観点から、例年と比べてよりよい内容であったと感じております。

引き続き行事予定をご説明申し上げます。

2月2日土曜日、2019 B&G宮城ウィンタースポーツフェスティバルがみやぎ蔵王えぼしリゾート、通称えぼしスキー場で開催されます。こちらは小学生を対象に、ゴンドラ乗車、そり遊び等を行います。なお、本年度よりB&G海洋センターが指定管理者制度に移行しておりますので、指定管理者側からの事業という形となっております。

続きまして、2月16日土曜日、松島れきし再発見講座 Lesson3 が石田沢防災センターで開催をされます。こちら詳しい内容につきましては、本日の一番最後のページにチラシをつけておりますので、後ほどごらんいただければと思います。山形大学の荒木准教授ほか、松島に関連した講演をいただく予定でございます。また、企画展示としまして、公民館講座、歴史を学ぼう上級編で、受講生の成果物の展示も併せて行う予定としております。まだ定員に余裕がございますので、ご興味のある委員さんおりましたら、後ほどお声掛けをいただければ受け付けをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

生涯学習班の行事報告並びに予定につきまして、以上のとおりでございます。

〔佐藤主査〕 それでは、生涯学習班の報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕 続きまして、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホーム、お願いします。

〔佐藤館長〕 それでは、私のほうから2つほど報告をさせていただきます。

まず初めに、12月23日に親子クリスマスパン教室というものが開催されまして、お手元にカラーの写真の資

料を付けておりましたが、これは今まで一の坊さんのほうにお邪魔してもらいまして、一流のシェフの方から簡単なクリスマス料理を親子で教わりながら、一緒に食べてくるという教室があったんですが、それが一の坊さんの経営の形態が変わりまして、できなくなってしまったことから、別の教室を実施したものでございます。

それで、この簡単おうちパンというのは、前期にもちょっとお話したんですが、指定管理者さんのほうで一度教室を開催してございまして、そのときも20名ほど参加者のあった、人気のあった教室なんですが、今回は同じおうちパンなんですけれども、先生を東松島市のほうから来ていただきまして、すぐそばなんです、その方にやってもらいました。「忙しいママ」と書いてあるんですが、ママでもパパでも毎日焼けるパンがテーマになっている、簡単にできるパンなんですけれども、生地を先生のほうが用意してくれてまして、あとは子どもたちが形を作って、作ったという次第なんです、2時間ぐらいで焼き上げて、そして30分ぐらいでみんなで食べてという形になっていましたので、スピーディーで簡単でおいしかったというような話でございまして。

それで、20名の予定に、どうしてもということで30名が来まして、もう調理室これ以上入れないぐらいのにぎわいでございました。前回もお話したんですが、こういう若い人たちが来ると、交流館も一気ににぎやかになるといえるか、明るくなりますので、なかなかよかったのではないかなと思います。

それから、もう一つ、1月13日に、委員の皆様にご出席いただきました成人式を開催してございます。対象者が、当初139名であったんですが、実際申し込みしない方が当日3名いらっしやいまして、142名の対象者、それに対して95名の参加でございました。率的には66.9%ということでございます。

それで、いつものとおり厳粛に式は行われまして、2部の六華亭遊花さんのおめでたい高座に入ったんですが、六華亭遊花さんは、この間お知らせしたんでございますが、実は平成30年度の第73回文化庁芸術祭の中で優秀賞をとってございまして、その発表が12月の末にあったばかりでございまして。華やかな式典にこのような、また一つ、何というんですかね、タイトルをとったということで、華やかな講演会をしていただきまして、本当に私も助かったという、ありがたい次第でございました。話の内容も、お正月のおめでたい話をさせていただきまして、さらに成人の方たちの受け答えもなかなかよかったです。話すほうも聞くほうも和やかな雰囲気の中でやっていただいたようでございます。以上でございます。

〔佐藤主査〕 それでは、中央公民館等の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員

せっかくですので感想ですけれども、このおうちパンもすばらしいなと思いましたが、成人式のほうには参加しまして、本当に厳粛な中に、六華亭遊花さんの出てくる場面から明るく、本当にすばらしい成人式だったなと思えました。子どもたちが成長して、あのように、いい感じの若者に松島は育っていつているんだということを改めて感じて、誇れることじゃないかなと思えました。本当によかったなと感じました。ありがとうございます。

〔佐藤主査〕 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

(2) 教育長報告

〔佐藤主査〕 それでは、続きまして(2)教育長報告について、内海教育長お願いします。

〔内海教育長〕 はい。私の教育長報告は、総合教育会議とちょっと関連しますので、それを踏まえて、あと委員さんの方々にご意見をいただければと思います。

児童生徒数の適正化ということで、いよいよこころ辺にも手を付けていかなきゃならないんじゃないかということで、2つの案をお示しました。

松島第五小学校の児童数の減少により、固定的で弾力性に欠けた人間関係によって、社会性を培う素地が形成できなくなるかもしれませんということですね。それから、学習形態に変化が生じる可能性がある。例えば、複式学級とか。

それで、第三小学校や第四小学校のように、五小も廃校みたいな考えとなれば、地域のシンボルが消えて、地域に活気がなくなるのではないかと心配がございまして。

第五小学校の児童の推移なんですけれども、34年は81名、31年度は79名、32年度はちょっと増えて84名、33年度は77名ということで、少しずつ微減という、少しだけ減っていつていると。

そのための一つとして、学区の見直しはどうなんだろうと。今、第二小学校に通学している旧第四小学校の児童を、時期を見て第五小学校に編入したらいかがなんだろうかと。生活の範囲は、第四小学校と第五小学校、生活の利用は何か近い形で、二小に通うよりはいいんじゃないかなとは思っています。

ここ、下に表が書いてあるんですけれども、第二小学校が今169名と、そのうち第四小学校の児童が13名、旧第三小学校の児童が17名と。それで、三小も四小も、五小になればいいんですけども、三小というのはやっぱり

り物理的に遠いという感じではないかなと思っています。そうすると、第五小学校の今 81 人に対して、旧第四小の 13 人を持ってくれば、一応 100 人前後で、ある程度維持ができるんじゃないかなと考えました。

それから、編入時期については全く未定で、今日が初めてお示ししますので、提示の仕方については、これは案でございます。定例教育委員会、二小、五小の PTA 役員や総会でお話ししなきゃ、それから町の PTA 連合会の総会、地域懇談会、公聴会、あるいは有識者検討会、あるいは必要に応じてパブリックコメントも必要なのかなと思っています。

それがきちんとできた後、兄弟がいる児童については、保護者の申し出を受けて、柔軟に対応して、五幼でも町民福祉課の求めに応じて保育園機能を持たせ、乳児のいる兄弟への対応を図っていききたいかなと思っています。

編入の完全実施は 3 年後辺りかなと思っています。ただ、意外ともめるようであれば、これはちょっとまた、そんなに早急にできるものではないのかなと思っています。

2 つ目の案としては、小規模特認校制度による適正化と。

子どもが通う学校は、住所により教育委員会が指定します。第五小学校はこのエリアですと。それで、子どもたちの減少が予測されるので、学区を外すと。ですから、第一小学校の子どもさんと、第五小学校で勉強したいというのであれば、それはそれでオーケーと。

それで、これについては文科省の認可が必要なくて、町独自で小規模特認校を設置できると。これは、塩竈の浦戸辺りがそうなんです。あと、入学、転学の定員も町独自で決定することができますと。あとは、記入例の仕方なんですけれども、(6) は、PTA 加入や学校の地域行事には参加してほしいというようなことでございます。

もう一つ、第二小学校の地区再編というのをごらんください。

第二小学校は 126 世帯で 169 人います。30 年の 5 月現在です。旧三小学区は 11 世帯で 17 人。ちょっと一人二人違うかもしれません。転出とかあるかもしれません。第四小学校は 11 世帯の 13 人。上幡谷というのは、これは第五小学校に最も近いけれども、二小に昔から行っているということで。全体の 23% が第二小学校でお世話になっている。そういう話でございますので、第一小学校が 242 世帯 310 人のうち、何人が五小に来たいとなるか。松島第五小学校は 55 世帯 81 名。何人が転入してくるかというようなことがございます。

いろいろこれにはメリット、デメリットがあるみたいなので、ちょっとご意見いただければ、総合教育会議のときに、あと三浦次長がコーディネーターすると思いますので、よろしくお願ひしたいかなと思っています。以上です。

〔佐藤主査〕ありがとうございます。

それでは、教育長報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員

よろしいですか。今度の総合教育会議のときには、そうですね、そういえば学区の見直しとおっしゃいましたでしょうか。もっと、私は町全体を考えて、学校規模の適正化を考えていくのかなと思っていますので、その論点がちょっとどうなんだろうと、一つあるんですがね。

今、教育長さんからのご提案でいきますと、現在の五小と一小との人数の格差がある程度是正するための学区の見直しですが、学区の見直しにも結構労力がかかります。しかし、これから先を見たときに、その 100 人ちょっと過ぎた規模の学校は、また 100 人を割ってくる時期はそう遠くないかなと思いますよね。

文科省のほうでは、100 人以下の学校の統廃合を推進する方向性を出しておりますが、そこはまた町で財政的余力があれば、いろいろ手は打てるんですが、その財政面から考えても不安があるというように私は思っているんですね。

ですから、現在の規模で学区の見直しをして、人数の適正化を図るということは、ちょっとどうなのかなとも、本当の根本的な課題を先送りするだけではないかなという懸念があるんですけども、今回のご提案に対する感想ですけれども。

佐藤主査

他にごございますでしょうか。

佐藤委員

瀬野尾先生が言われたように、松島町全体の今後 10 年、20 年先を見たときは、もしかしたら抜本的な解決ということにはならないかもしれないかなというのは感じるわけでありますけれどもね。ただ、特認校ということをやっている地域で考えたときに、地域の学校、そういう思いというのはものすごい強いんだろうなというのが一つありまして、そういう中で、四小、三小が前回、二小に行った。今度は、四小が五小に移るということになると、四小の地域の人たちがどんな思いなのかなというのの一つあります。前回は、四小というのは、五小に編入するというのも実はあったかもしれませんが、その辺の話の経緯はわかりませんがね。

いずれにしても、財政との関わりを考えると、即2校なり1校にしたほうがいいのか、それから子どもたち、地域の思いを酌むことを考えたときに、教育長先生がご提案されている、これがいいのかというのは、私も迷うところはあるんですが。

私は、特認校というほうを支持するほうなんですけれどもね、特認校というのをね。例えば、塩竈の、あそこは海という学習の場だから特色あるのかもしれませんが。今50名近く、四十何名ぐらいいるというふうに聞いておりますが、そのうち地域の子はたったの1人なんですよね。という形で、実は地域の学校として残せるというのは、この特認校なんですよね。そういう思いを考えたときは、どちらかという私は特認校制度のほうがいいのかと。

ところが、特認校にするときに、まあ同じような状況の農村地帯というところ、七ヶ宿かどっか、向こうの白石かなんかでもやっていたと思いますけれどもね、特認校ね。そこの特認校の利用が今と同じ、この松島の五小学区と同じ地域ですので、その辺は既に見学したかもしれませんが、そういう地域の特認校と、どうなのかな。そこが今後維持できるかどうか、塩竈みたいだね。

相当、特認校になったときに、特色ある活動をしていかないと、その内側の、町外も含めて、なかなか来てもらえないんじゃないかなということを考えますね。

あと、私も今回、特認校の話で、ある論文を見せていただいたんですが、やっぱり、松島でこれから始めようとしているコミュニティスクールですね。その関連と、特認校というのはすごくやはり関連があって、その特認校制度を維持するには地域の力というのがものすごく大事だということでもありますので、その辺をどのように特色ある活動を持っていくか。ドングリの里という、それだけでも一つ、特認校にその辺からできないかなというはありますけれどもね。

私はどちらかというところ、学区の見直しというのは相当政治的なことで、今年、選挙ありますから、町長さんの決断というのはいろいろと難しいのかな。こういうところ入ったりする。

特認校制度というのは、意外といつでも、ある意味でできる制度なのかな。

あと、もう一点、五小でいいのは、東北本線があるということなんですよね、駅の近くだということ。これはメリットになると思いますね。意外と不登校の子どもたちなんかの親御さんが、そこに通わせたいというようなことも含めて考えますと、大崎のほうからも来れるだろうし、あと東北本線沿いの子どもたちも来れるというような意味では、特認校制度をうまく活用できないかなというのを、私も資料を読ませていただきながら感じていたところでもありますけれどもね。意見です。

瀬野尾委員

今の件について、よろしいですか。実は、特認校、魅力はありまして、私もこれは指定は、その何校かの、または1つか2つの学校の一つとして、特色ある学校というのは、松島には教育資源、本当に豊富だと思いますので、それはすごく希望の持てることなんです。

実は、塩竈のその特認校の学校を立ち上げたというお一人の方と、桂島に行って、その現状を実際に話を聞いてきました。今おっしゃるように、今年1人なんです、島の人。でも、来年ゼロなんだそうです。そのときに、その地域が、島の方たちが、学区を広げて来るんだけれども、その子たちのためにどのくらい労力を割くか。それがこれからの課題なんだと。今は、島を存続させたいとか、その思いで島ぐるみ、町民ぐるみでやっているんだと。けれども、そのエネルギーを来年から持続できるかどうか、本当に深刻な問題だというお話はされていました。

だから、そのときに、松島は陸続きですので、船で通うということはない。

もう一つ、私が今、心配しているのは、これは五小の学区の方に失礼ですが、ボランティアの方、すごく学校とつながりが強いんです。でも、うちの孫が行っているから行くんだと。例えば私が、五小学区の人に、二小さんにもこういうことをやっていただけませんかとお願ひしても、五小だから行くので、何で二小に行かなきゃいけないんだ、一小に行かなきゃいけないんだと、はっきり言われています。

だから、そういう地域性というのはやっぱり地元の方にはあるんだろうなと。その課題を取り払って、今おっしゃったように、学区を全国学区に広げるとかやったときに、私はもうずっと、松島はそういう学校を1つつくったらやっていけるんじゃないかと思うくらい魅力のあるところだなと思っていますね。

だから、そこは生涯学習も含めて、松島、それはもう私も夢と希望を描ける部分だなとは思っています。

もう一つの、その2つを存続させたとき、メンテナンスやいろいろ考えたら、それをつくった他にもう2つ維持できるのかなというところが、ちょっと悩ましいところですね。

内海教育長

でも、なぜこういうふうを考え出したかという、第五幼稚園があんなに立派ですのね、第五小学校のほうの利用も、やっぱり10年先、20年先考えればね、手先かもしれないですけども、とりあえずやってみてどうなのかなと。

ただ、総合会議で町長の考えも聞くというのもいいのかなと。もちろん、前々からいろんな方に小中一貫校とかそういうのはよく聞いているんですけども、実先生がおっしゃったように、ものすごい財源が必要になってきますのですね。

鈴木委員

少なくなることによるデメリットが2つ書いてある、これですね。デメリットというか、課題というか、障害というか。まあメリットもあるんでしょうね、少なくなる。（「もちろんあると思いますね」「手厚い授業ができるとか」の声あり）今、瀬野尾先生おっしゃられた、地域との接触が密になるような場の提供とか。デメリットだって、例えば、社会性を培う素地が形成しづらく、人間関係が固定化してとかというのがあるわけなんでしょうけれども、これは例えば、その辺は月に二、三回、一・二小と交流の場を設けるとか、そういうのとかで、いろんな、だから本当のデメリットは何なんだろうと。この2つですか、ここに、これ本当のデメリットなのかな。何なんだろうというのがね。

瀬野尾委員

財政だけじゃないですか。財政が一番。

鈴木委員

財政なんですかね。この児童数減少によりと。

瀬野尾委員

または、これは、よろしいですか。否定できない要素だと思うんですが、中学へ行ったとき、中学が1つですよ。そのときに、その規模の違い、日々の学習で受ける手厚さといったらいんでしょうか、声の対応の違いといいますか、五小さんのあの人数、8人から十数人の中にいるときには、もしかしたら学習でも手厚く、放課後も含めて先生が接触して、これはもうメリットなんです。メリットなんです、大規模に行ったときに、大規模というほど、中規模の中学校に行ったときに、急に離されて、あと学級の中でも、知っている人と同じクラスになる率が少ないですよ。

だから、そのギャップの大きさが、今、年に何回か交流すればいいんじゃないですかということでは……（「そのギャップがかえって成長促進させる要素」の声あり）なればいいんですけども、残念ながら不登校になったり、今その要因は否定できないように思うんですね。そこが何か大きいような。中学へ行ったときの。

佐藤委員

やっぱり、私も塩竈ですと勤めて、塩竈の様相、あそこには島に2つの学校があったんです。浦戸一小というのと浦戸二小。そのこのところの学校が、やはり最後の、うちのほうは絶対に統合するのを決断できなかったんだけど、統合の最後の決断の要因というのは何だったかというと、ここにも複式学級というふうになっていますが、そういう学級になっていったとき、学年が一緒にクラスをつくらざるを得ないという、そういう人数の少なさですね。そこになったときに、親御さんが決断しましたね。やはり、関わり方が少なくなることによる子どもの成長に及ぼす影響、そこを親御さんは最後考えたんだろうなというふうに、こう思いますね。（「変化が少ない、刺激が少ない」の声あり）そうそう。

私も瀬野尾先生の意見に賛成なんです、やっぱり中学校に行ったときに、手厚いあれは受けるんだけど、やはりいざ離されると、思春期の子どもたちですからね、まだね。まして今、子どもたちは意外とやわたですよ、心がね。そういう中で、そういう大集団の中に入っていったときに、どうだろうなという不安はありますね。

鈴木委員

過保護ですよ。戦時中なんてね。

佐藤委員

そうですね。あのころの子どもだったら大丈夫だと思いますよ。

瀬野尾委員

そうなんです。だから、人との関わりという意味では、本当に弱いと思いますよ。

佐藤委員

そこは悩ましいところですけどもね。

内海教育長

今の話を、総合教育会議の中で町長さんからお聞きしてみるっていうのはいかがですか。それまでに、いい案があれば、こういうのがありますよと。その中でお話して。

とりあえず、議論がかみ合わない困るので、2つ出させていただきました。2つとも、バストなんては言いませんので、いろんなデメリット、メリットあるんですけども。

あと、幼稚園の統廃合も出てきますし、それも加味するとなかなか。

佐藤委員
内海教育長

じゃあ、総合教育会議で今みたいな話はしていいわけですね。（「落としどころが」の声あり）
これだと、総合教育会議であちからの提案に対して、いろいろ教育委員さんが答えられ、お話し合うという一番理想的な形になると思うんですけども。
前にも、町長のほうにも、教育長、考えていてねと言われていたところがあるんです。30年の5月ごろですね。考えてと。何日間かかって、2つを導き出してきました。その他にいい案というのはないと。あっても財政的なことがありますので。
これもあれですよ、五小は今の規模では難しいですよ、小学校、人数を多くするにはね。どれを。
五小に子どもを、学区を見直してですね、五小に多く、例えば100人規模になっても……。
何人来るかは、これはわかりません、わからないんです。ですから、案として出すだけけれども、何人来るかはわからない。それから、こっちの学区の見直しの適正化の、四小の人たちが、うんと言うかどうかわかりませんしね。

瀬野尾委員
内海教育長
瀬野尾委員
内海教育長

四小の今の児童が13名ということじゃないですか。例えば、学区の見直しを3年後に実施しました。そのときにゼロという可能性もあるわけですよ。そこら辺の数字を押さえておかないと、ふた開けてみたら誰もいないじゃないって。それで、一番、何も言いようがなくなってしまう。今回はそうですね。だから、そういう意味では特認校制度というもののほうが現実的だ。
あとは、特認校制度でも何人来るか分からないと。
やっぱり根本的な対策は、人口を増やせと。そういう施策をやってよと。
あと、私の頭の中ではやっぱり気になるのが、第五幼稚園が立派過ぎるからですね。ちょっと気になるといえば、気になるんですけども。だから、第五小学校が複式学級になったイメージをすると、あんまりよろしくないんじゃないかなとか思うんですね。
複式学級と、私、萩浜に行ったとき、先生方を見ていたんですけども、1年から6年までやって、授業は2分の1ですから、あと半分は自習ですよ。これが本当にいいのか。1年から6年、複式にならなくても、1年生が、ああ、2年生か、1年生はあまり複式にはしませんけれども、2年生が複式だと、授業をやっていて、2年生ね、やっていなさいねと、自習だよと。それで、3年生の授業に入ると。なかなか、自習体制……（「低学年難しいね」の声あり）そういうことがあるんです。
よろしいでしょうか。

赤間委員

佐藤委員
内海教育長
鈴木委員
内海教育長

ちょっと、これ総合教育会議でよろしいですか。これ一本しかないんですけども。
ええ。もちろん意見交換には最高の材料と思いますが、どこに落ち着くは、あとは首長判断なんでしょうか、教育長判断なんでしょうか。
ありがとうございました。

内海教育長

(3) 松島町就学援助費支給要綱の全部改正について

〔佐藤主査〕 それでは、続きまして (3) 松島町就学援助費支給要綱の全部改正について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕 資料のほう、12 ページとなります。

松島町就学援助費支給要綱を全部改正するに当たりまして、ご報告申し上げます。

松島町の就学援助費、経済的な理由により学用品費やいろいろな支払いが困難なご家庭へ、就学上必要となる経費の一部を援助するというので、松島町においても就学援助費の支給の制度を設けております。

その中で、変更をしたのが、この 2、概要というところに 5 項目書いてございますが、こちらが今回、全部改正する中の主な内容になります。

告示文は大変ボリュームありますので、こちらの中から抜粋して概要の部分を説明させていただきます。

(1) ですが、新入学児童生徒学用品費、こちら支給の内容につきましては、13 ページの第 3 条のところに (1) から (10) まで就学援助の支払いの種類がありますが、この中の新入学児童生徒学用品費につきまして、保護者が援助を必要とする時期に速やかな支給が行われるよう、就学援助費の費目に入学準備金を追加するとともに、その手続に必要な改正を行いました。

これは、通常これまでの制度ですと、3 月にその年度の申請をしていただきまして、認定が 6 月、そしてお金の支払いが 7 月以降になるんですね。そうすると、新入学のお金なのに、7 月にお金の受け取りということにな

るので、学用品費を準備するご家庭にはとても大変だという現実がありました。

議会でも、前倒しの準備金の支給をという事でご意見をいただいたりしたことがございましたので、今回改正しまして、来春入学する小学校1年生と中学校1年生で要件を満たす世帯に入学準備金として本年度中に支払いをするというものでございます。

こちらは、対象、小学校は、今の年長さんになりますので、まだ申請してみないと実数としてはわかりませんが、大体全体の入学児童数からパーセンテージで割合を、過去の実績を踏まえて、10名程度の予算確保を考えております。

中学校1年生の入学分につきましては、現在、小学校6年生で受給しているお子様がわかりますので、そちらの人数を勘案しまして、中学校に入られる方の入学準備金を準備して、あと申請を受け付けて支払うということ考えております。

2から4につきましては、その認定に当たりまして、これまで改正も行っておりませんでしたので、運用に基づいて微調整をさせていただいたものが(2)から(4)のものでございます。(5)につきましては、今回その入学準備金を支払うことに当たって、これまででは学校経由で事務官さんが全部のその対象になる子どもさんたちのお金を分けたりしまして、学校で、保護者経由で、フェース・トゥ・フェースでお金を渡すみたいなようなことだったんですけども、準備金だと、入学前のお子さんにもうお金を支給しなければいけないということになりますので、振り込みの制度を設けました。振り込みにより、そのご家庭にお金が行くような形になりますので、そちらで準備して、入学していただくということになります。

ただ、これまでの経験上、生活に困窮していますと、こういうお金を支払っても、学用品費に使われなくて、生活費になってしまうみたいな現象も多々ございます。なので、そこはこれまでの校納金の未納とか、そういうことがあるご家庭は振り込みではなくて、学校経由でお支払いするということになるので。(「保護者に」の声あり)はい、保護者に対して。そういうことができるように、今回改正させていただいたところでございます。

2月には募集を開始しまして、3月に入学準備金としてお支払いするような形で考えております。

以上、主なものですが、改正の内容についてご報告させていただきました。

〔佐藤主査〕 それでは、松島町就学援助費支給要綱の全部改正について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員

ちょっと質問なんですけど、事前の振り込みではちょっと不安なご家庭には、学校を介して保護者にお金を渡すわけですね。(「そうです」の声あり)それですと、使途が明確じゃない場合もありますよね。例えば、体操着を買いました。業者へそのお金を支払うということはできないんですか、個々に。それなら確実に子どもの体操着を買ったということになりますよね。まあ、ちょっと疑い深い。現実にいっぱいいたんです、勤務していたとき。そういうのをどう防ぐかということが、本当に事細かにしないと、子どもに実際その福祉の恩恵が行き渡っていないですね。そこら辺を、ちょっと親に、本当にその物を買ったのかどうかという確認はどこかで必要じゃないかなと。領収書を持ってきたら渡すとか。いろいろ手はあろうかと思いますが。

大宮司班長

対応できるように検討します。

佐藤主査

他にございませんでしょうか。

鈴木委員

教えてください。これ、教育基本法に基づくということと書いてある。これは国庫補助ですか、町単ですか。

大宮司班長

これは町の町費、単費でございます。(「町単ですか」の声あり)はい。生活保護世帯には国費が入りますけれども、こちらはもう全部、一般財源で支払われるものなので。国の基準は、国が要保護といって、生活保護世帯に払う支払い基準に一応準じていますが、項目上も、町の財政のバランスも取らせていただいて、全項目うちのほうで採用しているわけではないというのが現状です。

鈴木委員

一財、一般財源。(「はい。一般財源からの支出になります」の声あり)そうすると、援助の種類については縛られないということですね。

大宮司班長

項目は、現状に応じて決められるようになっております。

佐藤委員

これ、振り込みというときに、親御さんの希望によって決めるということですか。

大宮司班長

保護者のその申請のときに指定口座を申請していただくということになります。

佐藤委員

なるほど。今、学校では、未納の場合に、この就学援助費の今、学校で受け取りに来ていただくそのときに、ちょっと未納の部分を押さえるとか、そういうことをやる場合がありますね。そういうことがちょっとできなくなるかな、もしかしらな。そういうご家庭の場合の押さえ、まあ

本人、親御さんの了解を得て頂くということになるんだけれどもね。

大宮司班長 振り込みは、入学準備金、降り込めるようにして。

佐藤委員 入学準備金だけ降り込めるようにと。他のものは。

大宮司班長 他のものも振り込みが基本ですけども、校納金の未納があるご家庭とかは、振り込みできず、学校経由で直接支払いというところをできるようにしてあります。（「それはしてあるんですね」の声あり）はい。全部が振り込みになってしまうと、お金を受け取るだけで、未納が増えるというご家庭が増えてくるのが懸念されるので、未納があるご家庭は振り込みをしないで、学校長から保護者にお渡しして、そこで交渉して、未納の分の精算もさせていただくというような形になります。（「それはできるんですね」の声あり）はい。できるようにしました、今回。

佐藤委員 もう一点、学校で困るなというもの、修学旅行費なんかを意外と学期の、修学旅行終わってからの相当後の、町からの支払いになりますよね。そうすると、業者さんへの支払いを待っていてもらうみたいなのがあるんだけれども、その辺の今回の配慮というのはどうなのかな。

大宮司班長 修学旅行費は元々、そのタイムラグが発生しないように、定期的なものの支払いと別に、修学旅行費だけ実額を払えるようにしてあるので、そこはあまりお任せしないような形に、町のほうではなって、やらせています。

佐藤委員 そうか。町ではそういうふうに。じゃあ、素晴らしいと思いますよね。それは市町村によって若干遅れてしまうところがあるので、業者さんを待たせるという、こういうところもあるんでね。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、1時間が経過しましたので、休憩を取らせていただきたいと思います。11時15分に再開するようになりたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

（休憩：午前11時07分）

（再開：午前11時15分）

〔佐藤主査〕それではよろしいでしょうか。それでは会議を再開させていただきます。

協議事項に入る前に、昨日の臨時議会で議決を得ました教育指導専門員について、課長のほうから説明させていただきます。

〔赤間課長〕先ほど、教育長のあいさつの中にもありましたとおり、12月定例会で上程しました非常勤特別職の報酬に係る一部改正の条例改正だったんですが、当時、職務内容の形態等がちょっと不明確な点があるのご指摘ございましたので、一旦それを取り下げさせていただきました。昨日、第1回の臨時議会を開催していただきまして、再度上程しまして、無事に可決ということになりました。

その辺り、今お手元にお配りしました、右肩に資料1とあります、松島町教育指導専門員設置規則の案でございます。

こちら前回、委員の皆様にお示ししたのとちょっと一部違いますので、その部分をちょっと説明させていただきます。

1点目なんですが、（任用）第3条ですね、その一番最後の文末が、「教育委員会が委嘱する」ということで、ごめんなさい、こちら従来どおりと同じだったんですが、これは前、瀬野尾委員から、ここは「教育長」でもいいんでないですかというようなご指摘がありましたけれども、この部分につきましては、教育長が推薦し、また、ここ委員会でその部分を決めさせていただいて、その方に委嘱するというような流れにさせていただきたいと思っております。それは、規則ではなくて、この下の規定のほうでちょっとその部分を設けさせていただきました。そういう形での任命と、任用という形でさせていただきたいような内容でありますので。

規定があと、今ちょっと作成していますので、それが完成しましたら、また委員会、定例会でお示しさせていただこうと思っております。

あと、一番下の第7条、「この規則で定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める」というような文言になっておりましたが、ここは「教育長」が定めるということで、そのような何か必要な事項を定める場合があった場合には、教育長がもうその職権でここで決めてしまうということで、それは追って定例会でご報告さしあげるといった流れにさせていただければなと思っております。

先ほど言いました、規定ですか、そういう部分も教育長が定めるという部分に入るのかなと思っております。

実際、この任用のところ、この方は1年間の任期ということで任用の期間を設けておりますけれども、先の委

員会でご指摘あったように、どれだけの成果があったかということが大事ではないかということがございましたので、その成果の部分も受けて、どれだけの1年間の成果があったかということを経、3月にそこを検証しまして、その方が再度、再任に適任ということであれば、さらに再任用を妨げないということで、その部分も規定に設けさせていただこうというような思いであります。

その規定の中に、その成果の部分を求めるというような記載はする予定なんです、さらにその検証、能力の検証という部分につきましては、さらにその下に、その能力の検証要領というものをまたつくりまして、どのような検証内容かというものを、また改めてそこで規定はさせていただこうと思っております。

その中で、ちょっと今、案なんですけれども、検証内容といたしましては、検証するのは、専門員の方を検証するという、検証する方は、教育長がその方の成果を検証するというような内容になっています。検証結果がもしよろしければ、その方を翌年以降の再任用の参考の対象者として、そこでお認めいただくというような流れになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、ただ今の説明に対しまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

5. 協議事項

(1) 「松島の教育」について

〔佐藤主査〕それでは、続きまして、5番、協議事項に移ります。(1)「松島の教育」について、三浦次長からお願いします。

〔三浦次長〕はい。それでは、別に本日お渡しをした平成31年度「松島の教育」教育方針作成に係るスケジュールのプリントをごらんください。

これにつきましては、本年度の基本施策1から5について、完全に終わってはいないんですけれども、事中評価と申しますか、今年度の評価を取りまとめたいと。その成果を、次年度の「松島の教育」の基本施策1から5に反映をさせたいということでございます。

スケジュール的には、各学校で現在、来年度の教育計画、あるいは校長は学校経営計画ですね、基本方針等をこれから策定していくわけなんです、が、「松島の教育」の平成31年度の方針を受けて、各学校が学校経営ということを作成しますので、具体的には教育計画を3月中旬に作成するということになりますので、3月の頭には各学校に来年度の基本施策1から、特に学校については1、2のお示しをしたいということで、スケジュール案を立てました。

基本方針に書かせていただいたんですが、昨年度、特に小中学校につきましては、いわゆる取り組み、結果、そして今後の取り組みということで文書を作成していただいたんですね、別に。それを「松島の教育」の作成に生かす。そして、次年度の、今年は11月ごろに発行したんですが、行政点検報告のほうに生かしていったんですけれども、ちょっと二度、効率的ではないという反省。あとは、この時期に各学校に、各学校で今、学校評価をまとめているんですが、それ以外に教育委員会が基本施策について、さらに文書作成を求めるということが学校の負担にもなるということを考えて、基本方針に書いたように、学校については、現在取りまとめている各学校の学校評価、つまり自己評価及び、もし間に合えば学校関係者評価の内容の報告をもって、その評価、あるいは来年度の課題の報告に代えたいということの方針、案でございます。

その後のスケジュール、ちょっと具体的に申し上げます。学校教育と生涯学習、ちょっと右、左で分けていました。

左側は、1月から2月の間に、各園、小中学校で学校評価の考察等のまとめをしていただくと。ただし、幼稚園の実態として、保護者アンケートをまとめている中身がちょっと園評価になっておりましたので、ちょっと幼稚園につきましては実態に合わせて、別に報告を求める園も出てくるかもしれません。その園の評価がちょっと、保護者アンケートの取りまとめということが中心になされておりましたので、そこはちょっと考慮していきたいなと思います。ですから、上の基本方針に、幼稚園は29同様な形態でも可とする書かせていただいたわけです。

本日、スケジュールを協議事項として提示させていただきました。今後、2月13日を締め切りといたしまして、各小中学校から学校評価の報告をしていただくと。同様に、あとは委員会事務局ですね、これは昨年度やっていなかったんですが、学校教育班のほうにも、教育委員会としての施策の部分の取り組み結果、今後の取り組みを策定していただく。同様に、生涯学習も昨年度も作成していただきましたが、3から5の基本施策について、①、②、③について出していただくと。

それを基に、2月21日まで、「松島の教育」の原案、つまり基本施策の1から5までの原案を作成し、来月の定例会でそれをお出ししたいと思います。

それを受けて修正等をしたものを各学校に3月の初めにお示し、通知をしたいと思います。あと、3月中に各学校で教育計画を作成ということですね。

「松島の教育」については、それを基に、あと次年度の6月辺りまでには作成をしたいというふうにスケジュール案を立てておりました。

ご意見あればよろしくお願ひいたします。

〔佐藤主査〕 それでは、「松島の教育」について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員

よろしいですか。まず、学校の学校評価を二重手間を一本化したということは非常にありがたいことだと思います、学校にとっても。昨年の記入を見ますと、結構、項目に対してこうであったというように、ちゃんと読み取れましたので、そこら辺はまた学校も昨年のように、保護者評価を踏まえてやっていくんじゃないかなと期待しております。

ただ、幼稚園が昨年同様でよしとするところを、ちょっとよく分からないんですが、保護者評価をそのまま園の評価として出すわけですよね。園経営の。だから、園経営の目標とか、そういうのはあるわけですよね、今年目標とか。それを自分たちとして、子どもを通しての評価を園としてはあまりしないで、それを保護者がどう受け取っているかを見て、それを評価としているということですよね、今の現状では。それでいいのかなと。まあ一致することももちろんありますけれども、いや、実は我々の狙いはここだったんだよねなんていうことも結構あるんですけどもね。

だから、今回は改革をするといっても、とても間に合わないという事情もあるんですしたら、ゆくゆくはこういう姿に近づけてほしいという指導はしていただいたほうがいいのかなと思います。

もう一つは、学校へ3月初めに教育委員会としての次年度の取り組み方針を出すのは、それは結構で、それを基に学校は作るんですが、3月いっぱいに出てきたものの製本にこんなにかかるんですか、6月ぐらいまで。まあ早きゃいいというものでもないんですが、ここまでできていけば。3月末には学校から上がってきますよね。あとは製本するだけではないんですかね。そうでもないんですか、この「松島の教育」の冊子、6月ごろまでかかるものなんですか。

三浦次長

「松島の教育」の中に現在盛り込んでいるのが、新年度のいろんな各種委員の名前であるとか、各種団体の長の名前であるとか、基本施策以外のもののちょっとページを盛り込んでいるものですから、そこをできるだけ、どれくらい早く原稿をまとめるかということなんです。

瀬野尾委員

確かに、あったほうが助かりますね。わかりました。

そういう意味では、昨年いろいろな対外施設で元々入っていたか分からないんですが、全部、施設の電話連絡先などが記入されていて、非常に使いやすかったのも、あのような関連施設等のことも入れていただくということでしたら、確かにいいことだなと思います。以上です。

三浦次長

1点お話をいただきました幼稚園につきましては、来週、園長・主任者会がまたございますので、そこにも各園のほう、園評価の在り方ということもちょっと話題にしながら、確認をして進めたいと思っていました。

瀬野尾委員

そうですね。お願いします。

〔佐藤主査〕 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

(2) 平成31年2月臨時会(秘密会)について

日程：平成31年2月15日(金)午前10時00分 松島町役場 教育長室

〔佐藤主査〕 続きまして、(2)平成31年2月臨時会(秘密会)について、前回の定例のときにも少し触れさせていただきましたが、2月15日金曜日、午前9時から松島町役場教育長室で行いますので、よろしくお願ひします。

(3) 平成31年2月定例会について

日程案：平成31年2月22日(金)午前10時00分 松島町役場3階 302会議室

〔佐藤主査〕 続きまして、(3)平成31年2月定例会について、日程案としまして、2月22日金曜日、午前10時から松島町役場3階の302会議室で予定しております。この日程でよろしいでしょうか。(「はい」の声あり) よろしくお願ひします。

6. その他

(1) 宮城県市町村教育委員・教育長研修会について

日程：平成31年1月31日（木）午後1時30分から午後3時30分 ホテル白萩

〔佐藤主査〕続きまして、6番のその他に移ります。資料は21ページから23ページになりますので、ごらんになってください。

(1) 宮城県市町村教育委員・教育長研修会について、1月31日木曜日、午後1時30分からホテル白萩で開催されます。教育長と佐藤委員に出席していただきますが、当日は現地集合ということにさせていただきましたので、よろしくお願いします。

(2) 指導力向上授業研究会について

日程：平成31年2月1日（金）午後1時40分から 松島第五小学校

〔佐藤主査〕続きまして、(2) 指導力向上授業研究会について、2月1日金曜日、午後1時40分から松島第五小学校で開催されますので、各委員に参加していただければと思います。よろしくお願いします。

(3) 仙台管内教育委員会協議会研修会について

日程：平成31年2月8日（金）午後2時00分から午後4時30分 利府町役場

〔佐藤主査〕続きまして、(3) 仙台管内教育委員会協議会研修会について、2月8日金曜日、午後2時から利府町役場で開催されます。今日の定例会終了後に、出欠を私のほうに教えてください。当日は一度、松島の教育委員会に集まっていただいて、公用車で行くようにしますので、1時15分に出発するようにしたいと思います。あと、出席の委員へは通知を出させていただきますので、よろしくお願いします。

(4) 総合教育会議について

日程：平成31年2月15日（金）午前10時00分 松島町役場2階 201会議室

〔佐藤主査〕続きまして、(4) 総合教育会議について、2月15日金曜日、午前10時から松島町役場の2階201会議室で開催しますので、よろしくお願いします。

〔佐藤主査〕それでは最後に、全体を通しましてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

7. 閉会 午前11時34分

〔佐藤主査〕それでは、松島町教育委員会平成31年1月定例会を閉会したいと思います。

閉会のあいさつを瀬野尾教育長職務代理者よりお願いします。

〔瀬野尾委員〕はい。前回1月4日には急遽集まって、いろいろ話をしましたが、今日は内容についても結構、意見交換が充実したかなと思っております。

風邪が大変な時期ですが、もう一息、春ですので、体調を管理していきたいと思います。

今日はおつかれさまでした。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成31年2月22日

委 員

委 員